

● INFORMATION ●



←4月から本庁内の銀行窓口を廃止し、新たな窓口を設置予定。

役場本庁の収納業務が変更になります

コンビニ納付開始に合わせて、役場本庁の銀行窓口が無くなります。4月からは本庁舎1階ロビーを一部改修したスペースで、人材派遣業者へ委託して収納業務を行います。納付方法や支払う場所など、変更内容の詳細は来月号でお知らせいたします。

Q. 以前の納付書のように冊子にできませんか？
新しい納付書は全国で取扱いができるように規格が統一され、1枚ずつの様式に変更になりました。冊子での発行はできませんので、紛失にご注意ください。

Q. 納付直後に納税証明書が必要になった時は？
コンビニで納付すると、領収証書と収納情報を示すレシートが渡されますので、こちらを役場窓口までお持ちいただくと、納税証明書を発行いたします。

コンビニ納付可能な町税・使用料等

- 町県民税（普通徴収）
- 固定資産税
- 軽自動車税
- 国民健康保険税
- 後期高齢者医療保険料
- 保育料
- 公営住宅家賃
- 公営住宅管理料
- 公営住宅駐車場使用料
- 学校給食費

コンビニ納付できない使用料等

- 水道使用料
- 汚水使用料
- 住宅新築資金等貸付金
- 就学奨励金



コンビニ納付ができる新しい納付書はバーコードが目印です！

Q. コンビニ納付できない料金はどのようになるの？
水道使用料など一部の料金はコンビニ納付に対応していません。支払い方法はこれまでと変わりませんので、役場窓口での納付や口座引落をご利用ください。

Q. バーコードの無い納付書が届きました
4月以降に送付する納付書でも、防犯上1枚の金額が30万円を超える納付書はバーコードが印字されていません。金融機関等もしくは役場窓口でお納めください。

News // 4月から始まる2つの制度でより便利に、快適に
コンビニ納付・交付が始まります



コンビニエンスストアを利用して、公共料金の支払いや証明書の取得ができるサービスが4月から始まります。役場に行くのが大変、時間がないなどのお悩みを解決する新サービスをぜひご利用ください。

新制度 1
コンビニで納付

● 最寄りのコンビニで24時間いつでも納付

4月以降に発行される納付書から、全国のコンビニエンスストアで福智町の税金や使用料などが納付できるようになります。手数料は無料で、通勤途中や外出先など時間や場所を問わず、24時間いつでも納付することができます。公共料金収納端末の設置店舗であれば全国どこでもサービスが利用でき、町内のコンビニエンスストアは全



多数のコンビニが納付に対応！



24時間いつでも支払い可能！

24時間対応のコンビニ納付で、お支払いがより便利になります。

て対応。店頭に「公共料金収納取扱窓口」の表示のある店舗でお支払いください。また全ての公共料金がコンビニ納付に対応していません。お支払いする公共料金が対応しているかをお確かめの上、サービスをご利用ください。

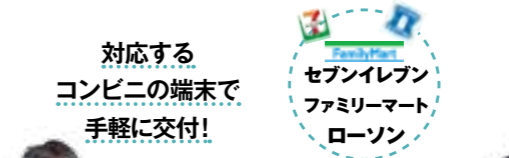
新制度 2
コンビニで交付

● 簡単操作でどこでも気軽に証明書交付

4月からコンビニエンスストアに設置してあるキオスク端末(マルチコピー機)を自分で操作して、福智町の住民票や戸籍、各種税証明などが役場窓口に行かずに取得できるサービスが始まります。端末はタッチパネルの簡単操作で、証明書交付後のデータは一切残らず個人情報も守られて安心。夜間や休日、外出先や勤務先



必要なものはマイナンバーカードだけ！



対応するコンビニの端末で手軽に交付！



でも最寄りのコンビニエンスストアで取得できますので、お気軽にご利用下さい。なお利用には必ずマイナンバーカードと設定した4桁の暗証番号が必要です。交付には申請から約1か月かかりますので、お早めにお手続きください。

役場でしかとれなかった証明書が全国のコンビニでも取得できます！

証明書の種類	手数料	利用可能時間帯	利用不可日
住民票	200円 (300円)	AM 6:30 から PM 11:00 まで	・年末年始 (12月29日～1月3日) ・システムメンテナンス日
住民票記載事項証明書	200円 (300円)		
印鑑登録証明書	200円 (300円)	平日のみ AM 6:30 から PM 11:00 まで	・土曜、日曜、祝日 ・年末年始 (12月29日～1月3日) ・システムメンテナンス日
戸籍 謄本・抄本	350円 (450円)		
戸籍附票の謄抄本	200円 (300円)	AM 6:30 から PM 11:00 まで	・年末年始 (12月29日～1月3日) ・システムメンテナンス日
所得証明書 課税証明書	200円 (300円)		
納税証明書 ・町県民税 ・固定資産税 ・軽自動車税	200円 (300円)	AM 6:30 から PM 11:00 まで	・年末年始 (12月29日～1月3日) ・システムメンテナンス日

※表に記載している手数料は、上段がコンビニ交付利用の場合、()内が窓口交付の場合の金額になります。本籍が福智町で、住所は町外の方が戸籍関係の書類を取得するには、事前登録が必要です(1週間程度)。

Q. どんな証明書でも取得できますか？
除籍と原戸籍の謄本・抄本や車検用納税証明書はコンビニ交付では取り扱っておりません。軽自動車の車検用納税証明書は役場本庁・支所で無料交付します。

Q. コンビニ交付を利用するメリットは？
平成31年4月1日より、住民票等各種証明書の料金が改訂されます(右図参照)。コンビニ交付を利用することで、従来の料金での証明発行が可能です。

Q. カードがあれば誰でも利用できるの？
コンビニ交付利用には、マイナンバーカードに利用者電子証明書(15歳以上の方が対象)が必要です。同一世帯であればご家族の住民票も取得できます。

交付や納付の詳細はHPもチェック！

■ 町公式ホームページ
<http://www.town.fukuchi.lg.jp/soshiki/soumu/syomu/2578.html>